# 平成 29 年度 磐田市自治会連合会自治会長研修会

# 自治会への補助制度集

平成29年4月15日(土)配布資料一覧

- ◆ 自治会への補助制度集
  - 1 平成 29 年度実施分
  - 2 平成 29 年度要望申請書等様式集
  - ◆市への要望事項集
    - 3 市への要望事項
    - 4 自治会への各種依頼・連絡申請書等様式集
  - ◆自治会長コミュニティハンドブック

## 自治会への補助制度一覧

様式集に掲載されている提出書類は「磐田市自治会連合会ホーム ページ」からもダウンロードできます。

### 平成29年度実施分

http://www.iwatashi-jichikai.jp No.1は全ての自治会に該当。No.2以降は希望する自治会のみ。

							提出	出先							
No.	名 称	申請書等	申請書等様式	地域づくり応援課	支所	交流センター	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課	社会福祉協議会	備考	制度 説明 ページ	様式集ページ	担当課
1	自治会運営費交付金	H29,5,31	市から自治会 長へ送付しま す	0	0	0							2	27-29	地域づくり応援課 Tel37-4811
2	防犯灯設置事業費補助金	H29,5,31	様式集をご利用ください	0	0	0							3	31-39	地域づくり応援課 IEL37-4751
	自主防災組織整備事業費補助金	※自主防災	会長より申請	< 7.	ごさ	しり									
3	自主防災活動整備	計画書は H29.6.30 以降随時	3月に配布し た計画書また は様式集をご 利用ください	0	0	0							4	41-45	地域づくり応援課
	災害時生活用水確保	事前に担当課 へ要相談	事前に担当課 へ要相談	0	0	0							5		Tel37-4751
4	ごみ集積所設置費等補助金	事前に担当課 へ要相談	様式集をご利用ください	0	0	0	0	0					8	47-58	ごみ対策課 Tel37-4812
5	河川愛護報奨金	H29,5,31	様式集をご利 用ください		0	0			0				9	59-71	道路河川課
6	危険木除去事業費補助金	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談						0				11		Tel.37-4808
7	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	事前に担当課 へ要相談	事前に担当課 へ要相談					0		0			12		農林水産課 Tel37-4813 環境課 Tel37-4874
8	児童遊び場整備事業	H29.6.30	様式集をご利 用ください								0		13	73-75	社会福祉協議会 Tel37-9617
9	地域心れあい支え合い助成事業	H29,6,30	担当課へご確認ください								0		14		社会福祉協議会 Tel37-4824
			<u> </u>					<u> </u>							

#### 平成29年度要望 → 30年度以降実施分 2

				提出先											
No.	名称	要望書等提出期限	要望書等様式	地域づくり応援課	支所	交流センター	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課	社会福祉協議会	備考	制度 説明 ページ	様式集ページ	担当課
	自治会公会堂等整備事業費	補助金													
	(1)公会堂新設・全部改築	事前に担当課	事前に担当課										18		
	(2)公会堂購入	へ要相談	へ要相談										18		
1	(3)公会堂改修·改造				0								19		地域づくり応援課 Tel37-4811
	(4) 倉庫(資機材用)新築・改築	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		0		0						29年度実施自 治会へは申請	20		
	(5)公会堂耐震補強	]頃に全自治会^	、送付します。									書を送付しま   す 	21		
2	自治会掲示板整備事業費補助金			0	0	0							22		
	自主防災組織整備事業費補	助金													
3	防災倉庫整備	平成30年度実施 全自治会へ送付し		0	0	0						29年度実施自治会へは申請書を送付します	24		地域づくり応援課 Tel37-4751

# 1 自治会への補助制度

※ 平成 29 年度実施分

# ●全自治会対象

## 申請書提出は 5月末まで

# 申請書等様式集 P27~29

制度名	自治会運営費交付金(磐田市自治会運営費交付金交付要綱)					
制度概要	住民自治の促進を図り、又、市行政の円滑な運営を図るため、以下の事業を実施する					
	自治会に対して予算の範囲内において交付金を交付する。					
	(1)コミュニティの振興を図る事業					
	(2) 市政に関する広報・広聴に関する事業					
	※文書配布は、毎月2回(1日と15日)					
	(3)安心・安全のまちづくりに関する事業					
	(4)保健・福祉を推進する事業					
	(5)環境衛生・環境美化を推進する事業					
	(6) 青少年健全育成に関する事業					
	(7) その他市が必要と認める事業					
	※具体的な使途は指定されていませんが、公金として適切に支出し、収支決算書は会員					
	に公表してください。					
補助金の額	(1)均等割					
	基本額:140,000円					
	(2)世帯割 (※5月1日現在の自治会加入世帯数で算出します)					
	1世帯当たり: 1, 500円					
提出書類	交付申請書 ※交付申請書は4月28日の文書配布にて送付します。					
提 出 期 限	平成29年5月31日(水)					
備考	記載上の注意点等は4月28日(金)の文書配布に同封させていただきます。					
提出先及び	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ					
問合せ先	電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353					
	福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ					
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110					
	竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ					
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139					
	豊 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ					
	電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496					
	豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ					
	電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031					
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記					
	へお願いします。					

# 申請書等様式集 P31~39

制度名	防犯灯設置事業費補助金
制度概要	住民の通行の用に供する場所(原則として寺、神社、公園等の所有・管理が明確な
	場所は対象から除く)に防犯灯を設置するための経費を予算の範囲内で補助する。
対 象 事 業	電柱等に設置する防犯灯の設置工事費
補助金の額	(1)電柱等共架防犯灯 実費ただし2万円を上限
	(2)自立柱設置による防犯灯 実費ただし4万円を上限
提 出 書 類	①交付要望書(様式 1)
	②設置事業計画書(様式2)
	③設置位置図(様式3)
	④見積書
注 意 事 項	①犯灯設置工事は、交付決定後に実施してください。
	②完了報告書の提出の際には、取付前の写真も必要となります。
	③防犯灯の新設工事費のみが対象です。撤去工事費、修繕費は対象外です。
	④要望数が予算を超過する場合は、要望全てに応じられない場合があります。
提 出 期 限	平成29年5月31日(水)
提出先及び	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ
問合せ先	電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353
	福田支所 市民生活課 地域振興グループ
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110
	竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139
	豊田支所 市民生活課 地域振興グループ
	電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496
	豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ
	電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031各
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、
	上記へお願いします。

制	ß	ŧ	名	自主防災組織整備事業費補助金 自主防災活動整備
制	度	概	要	①自主防災組織が実施する防災訓練の経費
補	助	坟寸	象	訓練で使う炊き出し用の薪・事務用品費、防災に関する講座に要する経費
				等
				②平成 28 年度に点検・報告して頂いた防災資機材の修繕・維持管理等に関わ
				る経費
				自主防災組織で用意しておく消耗品(乾電池・ガソリンなど)の補充、救急
				箱の更新、発電機修理、使用できなくなった資機材の買い替え 等
				対象外)自助で準備すべき物品の購入(防災ファイル P7 参照)
提	出	書	類	計画書 ※平成 29 年 3 月 8 日付で自治会長、自主防災会長へ送付済み
提	出	期	限	平成 29年6月 30 日 (金)
				・補助金の交付を希望する自主防災会は、補助金の計画書を提出してください。
				・提出された計画書について、市で内容の確認、調整をした上で、次の補助金
そ	0	)	他	申請の手続きに移ります。
				・内容の精査結果または予算の関係上、全ての希望に沿わないことがあります。
				あらかじめご承知おき願います。
提	出分	t 及	び	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ
問	合	せ	先	電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353
				福田支所 市民生活課 地域振興グループ
				電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110
				竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ
				電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139
				豊田支所 市民生活課 地域振興グループ
				電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496
				豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ
				電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031
				※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せ
				は、上記へお願いします。

制	安	名	自主防災組織整備費事業補助金 災害時生活用水確保
制度	概	要	自主防災会が災害時に生活用水を確保するための資機材を整備することに要する経費に対して予算の範囲内で補助する。
補助;	金の	額	上限30,000円
補助	対	象	◎災害時に生活用水を確保するための資機材整備
要 望	方	法	いつでもご相談を受け付けています。(但し、平成29年度内に施工が完了することが条件になります) ※申請をお考えの自主防災会はお早目に担当課と事前協議をしてください。
提出分問合	た 及 せ	び 先	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ 電話0538-37-4751 FAX0538-32-2353
			福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-58-2370 FAX0538-55-2110
			電洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-66-9100 FAX0538-66-2139
			豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-36-3150 FAX0538-34-2496
			豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0539-63-0020 FAX0539-63-0031
			※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合 せは、上記へお願いします。

## 生活用水確保事業運用要領

### 〇要綱制定の主旨

自主防災会が災害時に生活用水を確保するための資機材等を整備することに要する経費 に対して3万円を上限として補助する

#### 〇生活用水確保事業の考え方

生活用水確保事業は、災害時の生活用水を確保するために必要な工事及び資機材整備とする

#### 生活用水確保事業費補助金

・災害時の生活用水を確保するための 資機材を整備するための経費に3万円を 上限として補助する。

### ◎事業実施の手順等

注意事項 補助金申請を行う自主防災会は、事前に地域づくり応援課 ① 事前協議 協議をしてください。 本事業で確保する水は飲料水ではなく、トイレ・洗濯・手洗し などに使用する生活水としてください。(やむを得ず飲料水と して使用する場合には、必ずろ水機によりろ過し、塩素消毒 ② 補助申請 をして使用してください。また、飲み水として使用できるか、水 質検査をしてください。) 水質検査問合せ:西部保健所磐田食品衛生協会 0538-36-7233 揚水ポンプを常設する場合は環境課への届出が必要です。 (災害時のみ使用のポンプは届出の必要なし) ③ 実 施 なお、口径が42mmを超える常設ポンプは県の審査が必要 です。(問合せ:市役所環境課 0538-37-4874) ※井戸堀りのみであったり、手動ポンプを設置する場合は届 出不要です。 ※災害時に生活用水を側溝や下水道へ流すことは可能です が、施設破損など、下水道課の判断により制限がかかる場 合があります。その際は同報無線等により周知します。 ④ 完了報告

## ○補助の対象例

1	井戸打込み (写真:可搬式ポンプを利用した揚水方式 磐田鮫島方式)	
2	井戸(既設・新規)へのポンプ設置 (手動・電動・エンジンポンプ等)	
3	ミニダム(200%以上の貯水タン ク)の材料費	THE SEASON SALES AND SALES
4	公会堂や自主防災倉庫の雨樋とミニ ダムの接続	
5	揚水ポンプ購入費	
6	既設の揚水ポンプへの蛇口等設置	
7	その他市長が認めたもの	事務局との協議によるもの

## いつでもご相談を受付けています

制	度	名	ごみ集積所設置費等補助金
制	度 概	要	収集の利便及び環境美化並びにごみの減量及び再資源化を図る為の集積所 の新設又は改修を行う自治会に交付する。
補	助の対	象	自治会が行うごみ集積所の新設又は改修に要する経費 (集積所の増設には基準がありますので、事前にごみ対策課へご相談ください。)
補	助金の	額	経費の2分の1以内とし、1自治会につき年間 15 万円を限度
提	出書	類	<ul> <li>○着手前</li> <li>(申請)</li> <li>・ 交付申請書(様式第1号)</li> <li>・ 見積書</li> <li>・ 位置図</li> <li>・ 設計図</li> <li>・ 設置箇所が私有地の場合は、土地の所有者又は管理者の承諾を得たことを証明する書類</li> <li>○完了後</li> <li>(完了報告)※事業完了日から7日以内に提出してください。</li> <li>・ 完了報告書(様式第5号)</li> <li>・ 完成前後の写真</li> <li>・ 領収書の写し</li> <li>(請求)</li> <li>・ 請求書(様式第7号)</li> </ul>
提	出	先	ごみ対策課(磐田市クリーンセンター内)、 環境課(本庁西館1F) 又は 各支所市民生活課、地域づくり応援課、交流センター ※制度の内容については、ごみ対策課(電話37-4812)へお問合せください。
問	合 せ	先	<ul><li>ごみ対策課 ごみ減量推進グループ</li><li>電話番号 37-4812、FAX 36-9797</li></ul>

### 〈添付資料〉

- ① 交付申請書
- ② 変更承認申請書
- ③ 事業完了報告書
- ④ 請求書

# 申請書等様式集 P59~71

制 度 名	河川愛護報奨金		
制度概要	市内の河川(1級、2級、準用河川、普通河川等)美化活動を実施した自治会に対し、		
	経費の一部を報奨金として、予算の範囲内で支給する。		
対 象 事 業	市内1級、2級、準用河川、普通河川(1m以上の水路及び排水路)の		
	(1)河川の除草、(2)河川の清掃及び浚渫、(3)河川のごみ拾い及び空き缶等の回収		
	(4) その他市長が河川愛護活動と認めるもの		
報奨金の額	◎『面積割額の算定』 磐田市全体における河川愛護活動実施面積(草刈、ゴミ拾い)		
	及び実施距離(浚渫)を算出し、面積及び距離に応じて河川愛護活動報奨金予算内		
	で支給する。		
	◎『均等割額の算定』 1回 10,000円		
	◎『機械借上料の算定』 浚渫土砂及び刈り草等を仮置場へ搬入するために使用した		
	場合に経費を一部補助する。ただし、活動内容及び実績内容により、申請額の一部		
	を対象とする場合がある。		
	①トラック(4t・2t・軽トラック等)を個人・法人から借用して使用する場合		
	・車両1台 2,000円		
	<ul><li>肩掛け草刈機 1台 300円</li></ul>		
	②レンタル会社からリースする場合		
	・2t 1台 6,000円		
	・軽トラック等 1台 5,000円		
	• 重機 1 台 2,000円		
	※レンタル車両は、合計3台まで可能。		
	※上記の機械借上料について、事業費として計上できる。		
	◎上記算定基準の他、道路河川課が必要と認める場合は別に定める。		
	◎道路河川課では、河川愛護活動に必要な道具(草刈機、スコップ、ジョレン、蓋上		
	げ機等)の借出しも行っています。ご利用の場合は、予め電話にて道路河川課(0538		
+	- 37 - 4808) へ予約をお願いします。		
提出書類	申 請 時   河川愛護活動計画書(様式第 1 号)   5月末まで		
(申請書類の記)	河川愛護活動実績報告書(様式第2号) 1月末まで 1月末ま		
入方法は様式集	河川愛護活動報奨金請求書(様式第3号)		
の例をご参照く	実績報告時 機械借上証明書(様式第4号)=機械を借上げた場合 ※1月以降に実		
(ださい)	※添付書類(作業前・作業中・完了後の写真、物 施した場合は		
	資購入等の領収書、通帳コピー等) 2月末まで		

提 出 先 又 は | 磐田市役所 西庁舎2階 建設部 道路河川課 管理グループ 問合せ先 電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948 福田支所市民生活課地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上 記へお願いします。 ※1月末以降実施の場合、報告書は交流センターで受付できません。実施後速やかに、 道路河川課又は支所市民生活課までご提出ください。 ◎最終の実施期限は3月4日(日)までにお願いします。雨天順延の場合の予備日も 備 期限内となるようご計画願います。 ②作業中の万が一の事故に備えて、傷害保険に加入しています。怪我をした場合は、 道路河川課まで連絡をお願いします。(治療費の一部を補償するものです) ◎草刈りで出た草や、浚渫で出た土砂の処分を市に依頼する場合は、 申請書様式集P71の回収依頼書(河川愛護)の提出をお願いします。

制度名	危険木除去事業費補助金
制度概要	自治会管理地にある危険樹木を除去するのにかかる費用の一部を補助する。
対 象 事 業	自治会が所有、占有または管理する土地において、危険木(木の高さがおおむね 10
	m以上、かつ幹の太さが胸高で 20 cm以上ある樹木で、倒木により交通の支障となる
	恐れのあるもの)を根元から切り倒す事業
	◎剪定や枝払いは対象外
	◎自治会が直接作業するために必要な燃料代や機材などの購入費は対象外
	なお、自治会だけでなく、市民や企業も対象となる制度ですので、自治会内で危険
	樹木を除去する必要がある場合は、その樹木を所有・管理する市民や企業の方に本制
	度の情報提供をお願いします。
補助金の額	経費の2分の1以内の額で、上限20万円
	※計算して千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
申請方法	事前に道路河川課までご相談ください。市役所職員が現地確認を行い、補助の対象と
	なるかを確認します。
	※作業前に必ずご連絡ください。事後連絡の場合、補助金を受けられない可能性があ
	ります。
	市役所職員の現地確認完了後、詳しい手続きをご案内します。
提出先又は	磐田市役所 西庁舎2階 建設部 道路河川課 管理グループ
問合せ先	電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948
	※支所や交流センターでは受付しておりませんので、ご注意ください。

# いつでもご相談を受付けています

制	度	名	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	Ž			
制制	度概	要	野生鳥獣による農作物被害や宅内での衛生・騒音被害の防止のため電気柵等の購入				
対	象事	業	や設置に係る費用、専門の業者へ依頼して捕獲	<b>養する場合の委託料の費用の一部を補</b>			
			助する。(ただし、総事業費が3万円以上のも	のに限る。)			
補助	カ金の	額	●農林産物被害防止対策事業 事業費の1/2	2以内で下記の限度額以内で補助			
			(窓口は農林水産課)				
			対象者	限度額			
			個 人	1 0万円			
			認定農業者	15万円			
			●住宅被害防止対策事業 <mark>事業費の1/3以</mark>	力で下記の限度額以内で補助			
			(窓口は環境課)				
			対象者	限度額			
			個人	5万円			
			マンションの管理組合	15万円			
申	請手	続	①交付申請書の提出				
			• 交付申請書、事業計画書、収支予算書				
			・申立書(※認定農業者が借地の農地に設定	置する場合のみ)			
			・位置図(設置する圃場や家屋が、わかるは	地図を添付してください。)			
			・見積書の写し				
			・農業経営改善計画認定書の写し(※認定制	農業者の場合のみ)			
			注)設置前の写真を数枚撮っておいてくだる	さい。			
			②交付決定通知書の受理				
			・この通知を受理したら、被害防止対策を行	行ってください。			
			・今後、提出していただく書類を同封いた	します。			
			③完了報告書の提出				
			・完了報告書、事業実績報告書、収支決算	書、請求書			
			・領収書の写し				
			・設置前と設置後の写真(※複数枚)				
提出	出先 及	び	   磐田市 産業部 農林水産課 農林水産振興グル	ノープ			
問行	合 せ	先	TEL 0538-37	7-4813 FAX 0538-37-1184			
			   磐田市 環境水道部 環境課 環境保全グループ	9			
			TEL 0538-37	7-4874 FAX 0538-37-5565			
			※支所や交流センターでは受付しておりません	んので、ご注意ください。			

# 申請書等様式集 P73~75

制度名	児童遊び場整備事業					
制度概要	児童の健全な遊び場を確保するため、児童遊び場の施設の新設・増設及び補修に要する					
	経費を助成する。本事業は、市補助金と赤い羽根共同募金の配分金を財源としています。					
対象事業	本年度に実施する自治会管理の遊び場設備の新設又は補修に要する経費。					
補助金の額	(1) 新設• 増設					
	新しく設置する遊び場の設備、又は前年度までに設置された遊び場の、設備の増設					
	に要する経費。					
	① 当該経費 12万円以下の場合:助成率 10/10 以内					
	② 当該経費 12万円を超える場合:12万円+超えた金額の2分の1の額。					
	③ 助成の上限:18万円 ※いずれも千円未満は切捨て					
	(2) 補修 (遊具の撤去も含む)					
	前年度までに設置された遊び場の、設備の補修に要する経費。					
	① 当該経費 7 万円以下の場合:助成率 10/10 以内					
	② 助成の上限:7万円 ※千円未満は切捨て					
	※予算の範囲内とし、申請が多い場合は、交付額を調整する場合があります					
提出書類	(1) 平成29年度児童遊び場整備事業補助金交付申請書(様式第1号)					
	(2) 見積書					
	(3) 位置及び配置図(公園の位置及び設備の配置図)					
	(4) 工事前の写真 (5) その他必要とする書類					
	※助成金の決定前に工事に着手しないでください。					
事業実施	① 申請書提出 平成29年6月30日(金)まで					
の流れ	② 交付決定 平成29年7月下旬					
	③ 報告書提出 平成29年11月6日(月)まで					
	※事業は10月末までに終了することとし、終了後は速やかに報告書を提出するこ					
	Ł.					
	④ 補助金振込み 平成29年12月15日(金)					
	⑤ 領収書の提出 平成30年1月末まで					
問い合わせ	社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会					
提出先	本 所 i プラザ1階 TEL:37-9617 FAX:37-4866					
	福田支所 福田支所 1 階 TEL: 58-2379 FAX: 58-2409					
	竜洋支所 竜洋支所 1 階 TEL: 66-7312 FAX: 66-9998					
	豊田支所 豊田支所 1 階 TEL: 36-7997 FAX: 36-7099					
	豊岡支所 豊岡支所2階 TEL: (0539)62-2124 FAX: (0539)62-2384					

制度名	地域ふれあい支え合い助成事業			
制度概要	静岡県共同募金会が、社会福祉を目的とする事業に対して助成金を交付する。			
対 象 事 業	小地域で活動する非営利の団体・グループが、その地域の支援対象者(高齢者、障			
	害児者、児童及び課題を抱えている方など)に対して行う福祉活動及び更生保護活			
	動の事業と機器整備に助成する。			
	●平成29年度(平成29年10月~平成30年3月31日)までに実施する事業			
	●対象事業の例			
	①要支援者に対する支援体制づくり			
	見守り事業、生活支援事業、障害児者のための避難所運営訓練事業			
	②在宅福祉活動等			
	引きこもりや孤立を防ぐ事業(サロン、食事サービス(配食、子ども食堂)、勉強会等			
	③人材養成			
	サロンスタッフ養成研修等			
	<ul><li>④機器整備費</li></ul>			
	子どもの遊び場の遊具設備の新設			
	上記①~③の福祉活動及び更生保護活動に必要な機器			
	※対象外となる事業については、次ページをご参照ください。			
助成金の額				
	(2) 助 成 率 90%以内(千円未満切捨)			
	(3) 助成対象 総事業費が15万円以上の事業を対象とします			
	(4) 助成額の上限 ①事業費:20万円②機器整備費:30万円			
10 11 = W7	(5) 助成を受けた翌年度は申請対象から除きます			
提出書類				
	ームページ(静岡県共募 検索)からデータを取得することもできます。			
提出期限	平成29年5月16日(火)~平成29年6月30日(金)			
備考	(1) 磐田市共同募金委員会(磐田市社会福祉協議会内)へ2部提出します			
	(2) 静岡県共同募金会で審査・決定します			
問い合わせ	磐田市共同募金委員会(社会福祉法人磐田市社会福祉協議会内)			
提 出 先	本 所 i プラザ1階 TEL:37-4824			
	福田支所 福田支所 1 階 TEL: 58-2379			
	竜洋支所 竜洋支所 1 階 TEL: 66-7312			
	豊田支所 豊田支所 1 階 TEL: 36-7997			
	豊岡支所 豊岡支所 2階 TEL: (0539)62-2124			

#### 地域ふれあい支え合い助成事業

### ●対象外となる事業について

- 人件費
- 経常経費(運営費など団体を維持するための経費)、役職員及び構成員等に対する報酬や謝金
- ・ 外部講師以外の宿泊費、食事代、旅費
- 管理運営用事務機器(パソコン、コピー機、書庫、机、椅子、デジタルカメラ、デジタルムービー)
- ・借家の資産価値を高める事業
- ・個人支給の物品(ユニホーム等)、消耗品(ヘルメット、食料品等)
- 慰問活動に必要な機器
- 行政設置の建物(公民館、学校等)を活動拠点としている場合の、建物と一体となる設備
- 行政設置の建物(公民館、学校等)を活動拠点としている場合の、施設が本来常設する設備及び備品
- ・自治会所有の建物を活動拠点としている場合の、設備(机、テント等)及び常設の設備備品 ※高齢者サロン開催に必要なトイレのバリアフリー化は、自治会所有の建物に限り対象
- 防災資機材(AED、防災倉庫を含む)、プロジェクター

# 2 自治会への補助制度

※平成 29 年度要望 → 平成 30 年度以降実施分

# いつでもご相談を受付けています

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金(磐田市自治会等整備事業費補助金交付要網)
	(1)公会堂新築及び改築(全面建替え)
	(2)公会堂購入
制度概要	次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。
	(1)―1 公会堂の新築及び改築(全面建替え)
	一2 公会堂の火災等の災害による建替え
	(2) 公会堂の購入
補助金の額	(1)-1 公会堂の新築及び改築(全面建替え)
	建設費の 2/3 以内 上限 1,000 万円(補助対象工事費 1,500 万円以上)
	(1)-2 公会堂の火災等の災害による建替え
	①損害保険等の補填がある場合 補填分を除いた建築費の 1/3 以内で上限
	500万円
	②損害保険等の補填がない場合 建設費の 2/3 以内で上限 1,000 万円
	(2)公会堂の購入
	建物購入費(公会堂とするための改造費を含む)の 2/3 以内で
	上限600万円
補助の対象	◎公会堂の建物建設・購入にかかる費用。既存施設の解体及び撤去費、用地造成費
	及び外構工事費(バリアフリー化は対象とする。)、消耗品費、事務費等は補助対
	象外とする。
	◎過去に本補助を受けたことの無い自治会を優先する。
	◎同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請はできませ
	h.
	◎公会堂はユニバーサルデザインに配慮されている建物とする
要望方法	予算等の関係上、その年度に補助する棟数を3件までとしており、平成36年度まで
	は、すでに要望件数を受付しています。建設・購入を検討される場合は、担当課まで
	早めにご連絡ください。
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ
	電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353
	※支所や交流センターでは受付していませんので、ご注意ください。

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金		
	公会堂(老人憩いの家)改修・改造		
制度概要	次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。		
	公会堂(老人憩いの家)の改修・改造		
補助金の額	① 事業費 30 万円以上		
	② 経費の4分の1以内 上限60万円(千円未満切捨て)		
補助の対象	① 過去に市町村の補助金を受けて新築・改築した自治会の場合		
	交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること		
	② 過去に本補助金を受けて改修・改造した自治会の場合		
	交付を受けた年度から起算して5年を経過していること		
	③ 上記①、②ともに該当する場合は、両方の要件を満たしていること		
	④ 既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費(バリアフリー化		
	に関するものは対象とする。)消耗品費、事務費は補助対象外とする。		
	⑤ 同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請をし		
	ていないこと		
補助対象工事	子供から高齢者まで誰もが使いやすくユニバーサルデザインに配慮した施設に		
	するための改修・改造		
	例)段差の解消、手すり・スロープの設置、トイレの水洗・洋式化、廊下・		
	トイレ・各部屋出入口のスペース確保のための工事 等		
要望方法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送		
	付します。9月末までに要望書をご提出ください。		
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ		
	電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353		
	福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110		
	竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139		
	豊田支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496		
	豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031		
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、		
	上記へお願いします。		

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金		
	倉庫(資機材用)新築・改築		
制 度 概 要	次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。		
	倉庫(資機材用)の新築・改築(*祭典等の屋台小屋倉庫は除く)		
補助金の額	①事業費 10 万円以上		
	②経費の4分の1以内 上限30万円(千円未満切捨て)		
補助の対象	◎過去に市の補助を受けて新築した自治会の場合		
	前回交付を受けた年度から起算して5年を経過していること		
	◎建築確認を要する規模(延床面積 10 ㎡以上)の倉庫		
	◎既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費、消耗品費、事務費		
	は補助対象外		
	◎同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請をし		
	ていないこと		
要望方法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送		
	付します。9月末までに要望書をご提出ください。		
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ		
	電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353		
	福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110		
	竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139		
	豊田支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496		
	豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031		
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、		
	上記へお願いします。		

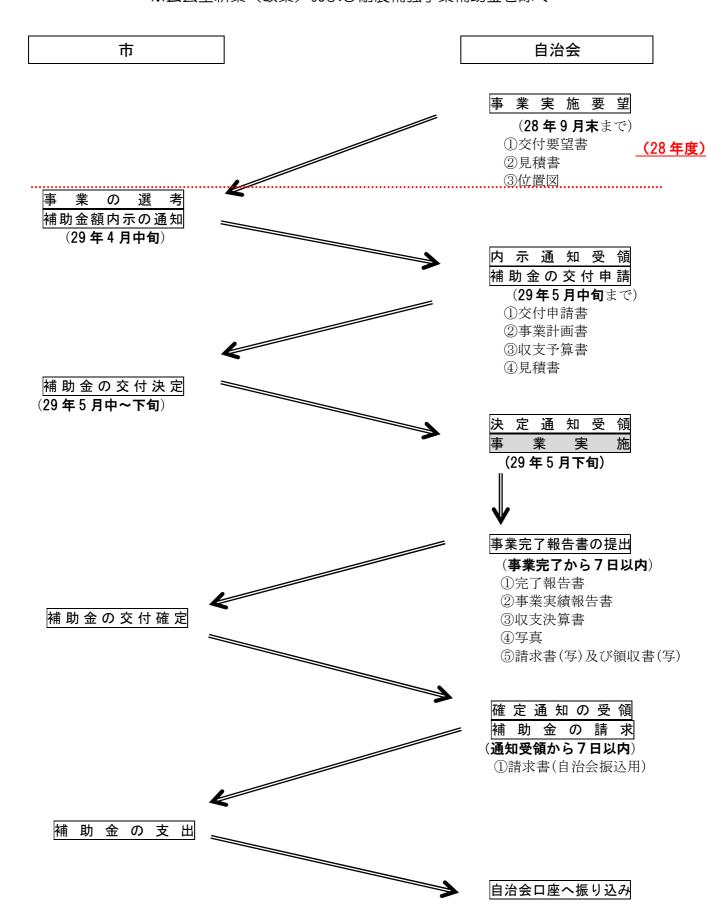
※倉庫(屋台小屋)に対する補助は、平成23年度をもって廃止しました。

制度名	自治会公会堂等整備事業費補助金				
ט אַלי ניקוי	公会堂耐震補強				
   制 度 概 要	自治会公会堂等の耐震補強事業を実施する自治会に対して、予算の範囲内で補助する。				
補助金の額	① 耐震診断の実施				
	ア. 木造 補助率 10/10 以内 上限4万5千円				
	イ.非木造 補助率 10/10 以内 延面積(㎡)×千円				
	② 耐震補強計画の策定				
	補助率 10/10 以内 上限14万4千円				
	③ 耐震補強工事				
	補助率 1/3 以内 上限 150 万円				
	※3項目の補助があり、項目ごとに申請手続きが必要です。				
補助の対象	① 昭和 56 年 5 月 31 日までに建築確認が行なわれた、もしくは同日においてエ				
	事中であった自治会公会堂であること				
	② 耐震診断を実施済みで、以下の補強計画内容であること				
	木造の場合 耐震評点が1.0未満のものを1.0以上とする補強計画(耐震評点が				
	0.3 以上上げる補強計画に限る。)				
	非木造の場合 ls (構造耐震指標) / ET (静岡県耐震判定指標値) < 1.0 であ				
	ったものが ls/ET≧1.0 となる補強計画であること。若しくはこれらと同等以				
	上の効果があるものとして市長が認める方法により算定する補強計画であるこ				
	Ł.				
	③ ②に規定する耐震補強計画に基づく工事であること。				
要望方法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付				
	します。9月末までに要望書をご提出ください。				
担当課					
	電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353				
	福田支所市民生活課 地域振興グループ				
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110				
	竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ				
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139				
	豊 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496				
	豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ				
	豊 岡 文 別 「中民主活味 ・地域振興・フルーフ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031				
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上				
	記へお願いします。				
	0.1				

制	度	名	自治会掲示板整備事業費補助金		
制	度概	要	自治会掲示板設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。		
			(※新設設置のみ該当)		
補且	か金の	額	①事業費 10 万円以下:全額補助(ただし 1,000 円未満は切り捨て)		
			②補助金の上限 10万円		
補且	めの対	象	◎前回交付を受けた年度から起算して3年経過している自治会であること		
			◎磐田市の他の補助制度の適用を受けないこと		
			◎既設掲示板の修繕費、追加工事費、撤去費は補助対象外とする。		
	望方	<b>:</b> +	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式		
要	<b>登</b> 刀	法	を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。		
担	当	課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ		
			電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353		
			福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
			電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110		
			竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
			電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139		
			豊田支所 市民生活課 地域振興グループ		
			電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496		
			豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ		
			電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031		
			※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、		
			上記へお願いします。		

## 平成 29 年度補助金交付までの流れ 一予定一

※公会堂新築(改築)および耐震補強事業補助金を除く



制 度 名	自主防災組織整備事業費補助金 防災倉庫整備		
制度概要	防災倉庫の新設等に係る経費に対して予算の範囲内で補助する。		
補助金の額	経費の3分の1で、上限40万円		
補 助 対 象	防災倉庫の新設・増設・修繕		
	【補助対象外】		
	①本補助金を利用して設置後10年未満の倉庫の建替え		
	②本補助金を利用して設置後5年未満の倉庫の修繕		
要望方法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様		
	式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。		
担当課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ		
	電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353		
	福田支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110		
	竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139		
	豊田支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496		
	豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ		
	電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031		
	※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せ		
	は、上記へお願いします。		

# 申請書等様式集

# 自治会への補助制度

自治会運営費交付金・・・・・・・・・・・	•	• P27~29
防犯灯設置事業費補助金・・・・・・・・・	•	•P31~39
自主防災組織整備事業費補助金(自主防災活動整備)•	•	• P41~45
ごみ集積所設置費等補助金・・・・・・・・・	•	• P47~58
河川愛護報奨金・・・・・・・・・・・・	•	• P59~71
児童遊び場整備事業・・・・・・・・・・	•	• P73~75

様式集に掲載されている提出書類は「磐田市自治会連合会ホームページ」からもダウンロードできます。

http://www.iwatashi-jichikai.jp

#### 様式第1号

#### 自治会運営費交付金の交付申請書

牛	月	Ħ

磐田市長

自治会名 自治会長氏名 印 電話番号

磐田市自治会運営費交付金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 交付額算定の基準となる世帯数

世帯 (5月1日現在の世帯数)

### 2 交付金の振込口座

金融幾對名		銀行 農協 金庫
支店名等	本店・	支店
口座の種別	普通 •	当座
口座番号		
口座名義		
フリガナ		

#### 様式第2号(第7条関係)

### 自治会運営費交付金完了報告書

平成 年 月 日

磐田市長

自治会名自治会

自治会長住所 磐田市

氏名

電話番号

磐田市自治会運営費交付金の交付に係る事業が完了したので、下記の書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書
- 2 収支決算書

(様式1)

#### 磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付要望書

平成 年 月 日

磐田市長

自治会の名称

自治会

自治会長氏名

(EJ)

平成29年度において磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付を受けたいので、要望します。

記

1 設置経費合計額

円

#### 2 内 訳

区 分	灯 数	設置経費
新たに支柱を設置して 防犯灯を設置するもの	灯	円
既存の電柱等へ 防犯灯を設置するもの	灯	円
合 計	灯	円

#### 3 添付書類

- (1) 防犯灯設置事業計画書(様式2)
- (2) 防犯灯設置位置図(様式3)
- (3) 事業費の見積書 (消費税を含んだ額)

(様式 2)

#### 防犯灯設置事業計画書

4	治会名	
_	7==7	
_	1117571	

区分	優先順位	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号 (引込)
新たに支柱を 設置して				自立柱	
				自立柱	
  防犯灯を設置				自立柱	
するもの				自立柱	
				自立柱	
小 計					
				中電柱・NTT柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
既存の電柱等				中電柱・NTT 柱	
へ防犯灯を				中電柱・NTT 柱	
設置するもの				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
小 計					
合 計					

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT 柱」のいずれかに〇をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載してください。

### 防犯灯設置位置図

### ★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。(住宅地図の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号(優先順位)をもって表示してください。

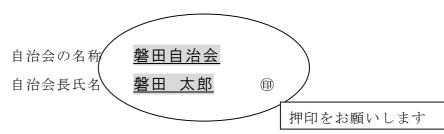
(様式1)

磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付要望書

記入例

平成29年〇〇月〇〇日

磐田市長



平成29年度において磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付を受けたいので、要望します。

記

- 2 内 訳

区 分	灯 数	設置経費
新たに支柱を設置して 防犯灯を設置するもの	<u>1</u> 灯	<u>63, 000</u> 円
既存の電柱等へ 防犯灯を設置するもの	<u>1</u> 灯	<u>26, 250</u> 円
合 計	<u>2</u> 灯	89, 250円

- 3 添付書類
- (1) 防犯灯設置事業計画書(様式2)
- (2) 防犯灯設置位置図(様式3)
- (3) 事業費の見積書 (消費税を含んだ額)

(様式 2)

複数設置を希望される場合は、 必ず優先順位を記入してください

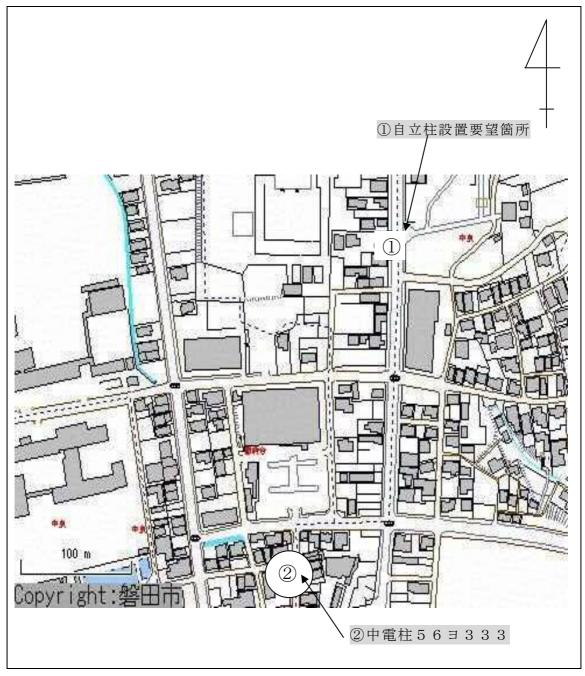
### 防犯灯設置事業計画書

記入例

			自治会名	磐田自治会	
	優先			設置対象	き物
区分	順位	設置場所	経費(円)	柱の種類	電柱番号
新たに支柱を	2	中泉〇〇番地	63,000	自立柱	
設置して				自立柱	
防犯灯を設置				自立柱	
4710				自立柱	
するもの				自立柱	
小 計			63,000		
	1	市役所南〇〇宅	26,250	中電柱・NTT 柱	
			<u>†</u>	中電柱・NTT 柱	
既存の電柱等				中電柱・NTT 柱	
へ防犯灯を				中電柱・NTT 柱	
設置するもの				中電柱・NTT 柱	
KE/500				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
小計			26,250		
合 計			89,250		

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT 柱」のいずれかに〇をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載してください。

経費欄については、事前に業者から見積りを徴収し、1灯 ごとに消費税を含めた金額を記入してください。



### ★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。 (住宅地図の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号(優先順位)をもって表示してください。

### 平成 29 年度 自主防災活動補助金 計画書

	自主防災会
自主防災会長	
連絡先	

### ①自主防災組織が実施する防災訓練の経費

内 容	金	額
合 計		

- ※目的を明確にした訓練を行いましょう。
  - ・自助の意識啓発(家庭での備蓄品や家具の固定などの周知徹底)
  - ・住民の安否確認方法の徹底
  - ・アルファ化米に頼らない非常食調達(家庭にある食材を持ち寄った炊き出し 訓練など)
  - ・断水、停電を想定した訓練(水道や電気を使わない宿泊訓練、マイトイレの制作など)
  - ・女性の視点を取り入れた訓練
  - ・子どもたちの防災意識の向上(小中学生による防災合宿、中学生による HUG、 新聞紙スリッパ作りなど)
  - ・共助として防災活動に必要な資機材の確認 など

### ②自主防災組織で所有する防災資器材の修繕維持管理等に関わる経費

内 容	金額	理由
合 計		

- ※平成29年6月30日(金)までに自治振興課、支所または交流センターにご提出ください。
- ※全ての自主防災会に提出をお願いするものではございません。 今回の補助金のご活用を検討している自主防災会のみご提出ください。

### 様式第1号(第4条関係)

### 自主防災組織整備事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

自主防災会名 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号

印

磐田市自主防災組織整備事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 補助事業の目的、内容及びその効果
- 2 交付申請額

円

3 補助事業に要する経費

事業名	事業費	負担	区分	備	考
尹未石 	(予算額)	自己負担額	補助金申請額	TV用	75
	円	円	円		

4 当該補助事業の遂行に関する計画及び完了予定日(事業の計画)

### 様式第6号(第10条関係)

### 自主防災組織整備事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

自主防災会名 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号

印

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市自主防災組織整備事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 事業内容及び成果
- 2 交付決定を受けた額
- 3 補助事業に要した経費

事業名	計画事業費	精算事業費	負担	区分	備	考
事来名 	計画尹耒貫	相昇尹耒貫	自己負担額	補助金申請額	7/用	与
			円	円		

4 完了の年月日

### ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書

		平成	年	月	日
磐田市長					
	住所				
	自治会名				
	自治会長名				ED
	電話番号				

磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記の とおり交付を申請します。

記

集積場の種類	□可燃	ごみ		□不燃	然ごみ		□資源ごみ
事業の内容	□新築	□改修	(内容	<b>;</b> :			)
設置場所							
事業費		金				円	
交付申請額		金				円	
着工予定日		平成	<u> </u>	年	月	日	
工事完了予定日		平成	<b></b>	年	月	日	

26 你们首规	<b>※</b>	添付書類
---------	----------	------

- □位置図
- □設計図
- □見積書
- □土地使用の承諾を証明する書類

### ごみ集積所設置費等補助金の変更承認申請書

平成 年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

(EJI)

電話番号

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた 磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請しま す。

記

1 事業の計画変更の内容	
2 事業の計画変更の理由	
3 補助金の交付変更額	
• 既交付決定額	
<ul><li>・既交付決定額</li><li>・変更後の交付申請額</li></ul>	

### ※ 添付書類

□見積書 変更金額記入の明細

### ごみ集積所設置費等補助金事業完了報告書

平成	年	月	日
----	---	---	---

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

(EIJ)

電話番号

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた 磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報 告します。

記

1	完了の年月日	平成	年	月	日
2	事業の内容				
3	設置場所				
4	事業費				
5	交付決定を受けた額				

- ※ 添付書類
- 1 完成前後の写真
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し

.....

上記報告事項について審査しました。

平成 年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

請 求 書

金 円

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付確定を受けた 磐田市ごみ集積所設置費等補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

(EII)

電話番号

	銀行								
金融機関名	信用金庫								支店
		農業協同	引組行	合					
預金種別	普通(総合)・当座	口座番号							
フリガナ									·
口座名義人									

※ 振込先金融機関は(株)ゆうちょ銀行(郵便局)以外とする

## 申請書

ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書 ※提出日を記入してください



磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

### 該当する所にチェックを入れる

	集積場の種類	✓可燃ごみ  ✓不燃ごみ  ✓資源ごみ							
	事業の内容	✓新築							
	設置場所	住所を記入							
$\left\langle \right\rangle$	事業費	金(見積書より転記(消費税込み)円							
	交付申請額	金 (事業費の 1/2 以内で上限は年額 15 万円)円 ※1,000円未満切捨て							
	着工予定日	年月日 <b>※(着エ予定日は)申請日から2週間位先である</b> こと							
	工事完了予定日	おおよその日程を記入 年 月 日							

- ※ 添付書類
- □位置図 住宅地図などを使い、設置場所を赤く塗る
- □設計図

-業者より取得

平面図·立面図等

□見積書 ごみ置場新設・改修 (工事一式○○円は不可) ※必ず明細をつける

□土地使用の承諾を証明する書類 ※新設・移設の場合

道路や水路上に設置予定の場合は、事前に道路河川課と協議する

※工事前の写真を撮って完了時に提出してください

様式

## 申請書

### 様式第3号(第7条関係) 事業途中での金額変更がある場合に提出



ごみ集積所設置費等補助金の変更承認申請書

※提出日を記入してください



磐田市長



平成 メ 年 メ 月 メ 日付け磐環ご第 メ 号により補助金の交付決定を受けた 磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請しま す。

### ※具体的に記入

記

1	事業の計画変更の内容	鋼板裏サビ止め塗装
2	事業の計画変更の理由	当初予定していた塗装に加え、鋼板裏側のサビ止め塗 装が必要となり、工事費用が増額となったため
3	補助金の交付変更額	(空欄)
	• 既交付決定額	○○,○○○円←交付決定通知書より転記
	・変更後の交付申請額	(空欄)
	• 差引増減額	(空欄)

### ※ 添付書類

□見積書 変更金額記入の明細書

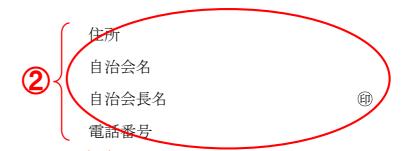
様式第5号(第9条関係)

# 設置工事 が終わったら提出

ごみ集積所設置費等補助金事業完了報告書 ※提出日を記入してください

1 年 月 日

磐田市長



平成 年 月 日付け磐環ご第 と 号により補助金の交付決定を受けた 磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

	1 完了の年月日 <b>(事業費支払済日)</b>	完成日を記入 年 月 日
	2 事業の内容 ※具体的に	○○ごみ集積所新設・○○ごみ置場ドア取替など
){	3 設置場所	住所を記入
	4 事業費	○○、○○○円 ←領収書より転記
	5 交付決定を受けた額	○○、○○○円 ←交付決定通知書より転記

### ※ 添付書類

- 1 完成前後の写真 工事前も必要なので注意
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し <mark>領収書のコピーと<u>その</u></mark>

明細書のコピー(工事費一式は不可)

※ 通帳のコピー(振込先確認のため)をご持参ください

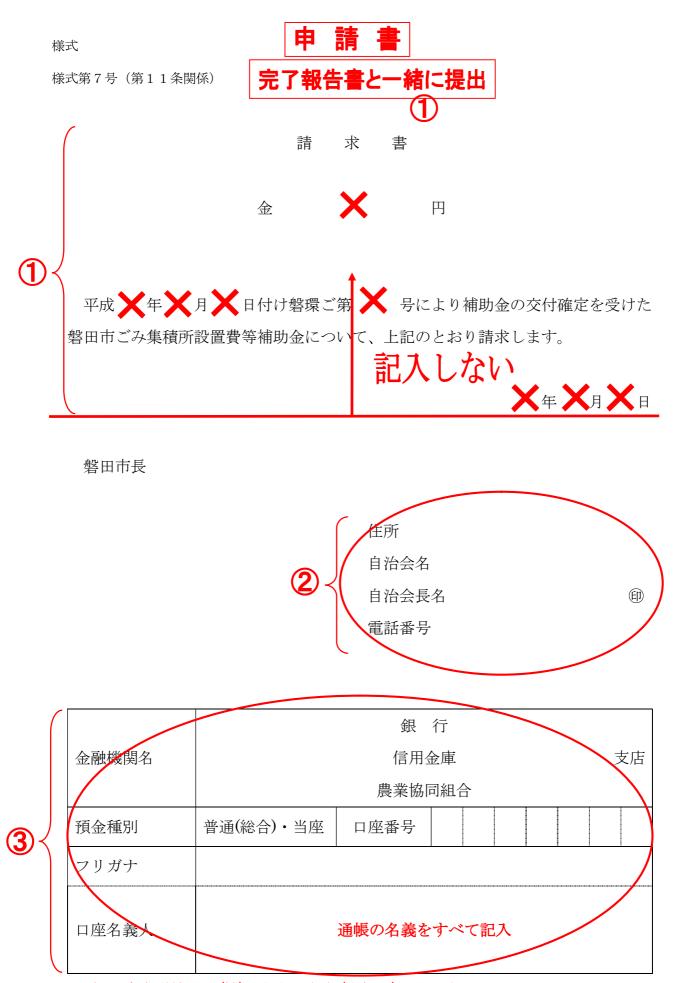
上記報告事項について審査しました。 平成 メ年 メ月 メ日

# 記入しない

審査(検査)担当者



審査結果の意見



※ 振込先金融機関は(株)ゆうちょ銀行(郵便局)以外とする

### (様式第1号)

### 磐田市河川愛護活動計画書

平成 年 月 日

磐田市長

団体名団体代表者名住所磐田市氏名電話

予定月日	(1回目)					
作業予定時間	(2回目)					
	(3回目)					
作業内容						
作業場所						
参加予定人員	(1回目)	人	(2回目)	人	(3回目)	人

(様式第2号)

### 磐田市河川愛護活動実績報告

平成 年 月 日

磐田市長

団体名 団体代表者名 住所 磐田市 氏名

河	J	[]	名											
作	業	日	時											
参	加	人	員											
実	施	場	所											
作	業	内	容	草刈り	1	(距	離	m	幅		m)	(	m²)	
作	業路	主離	等	浚渫		(距	離	m	幅	:	m)			
事	内		訳	使	途	明	細	単	価×人	数		金	客	頁
尹	労務	費	円	飲物代 ※食品 は対		<b>・</b> パン	/等)						P	9
業	機械	借上	:料 円	機械借	<b>上料</b>	• 燃料·	代						Р	9
	資材	費	円	ゴミ袋	き・軍事	手代等							P	9
費	事務	費	円	写真代・	その他(コ	コピー代等	<del>\$</del> )						P	9
		合計	-										P	9

(様式第3号)

### 磐田市河川愛護活動報奨金請求書

ただし、平成 年度河川愛護活動報奨金として下記のとおり請求します。

団 体 名

団体代表者 住所

氏名

電話

平成 年 月 日

	振込先金融機関名	口座種別			
	銀行 農協 支店	普通			
	信金	当座			
口座番号					
口座名義					
(カナ)					
口座名義					
(漢字)					

※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義については、必ず通帳と照合し、正確に記入 してください。通帳のコピー(表紙の裏面)も提出してください。 (様式第4号)

## 機械借上証明書

去る 月 日 ( 曜日)に の河川愛護事業を実施 しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

> 団体名 団体代表者名 ®

NO	借上げ物	氏	名	金	額	備	考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計							

注)報奨金算定の際、草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で計算させていただきます。

ただし、レンタカー (領収書を添付願います) は 2t ダンプ 1 台 6,000 円、軽ダンプ 1 台 5,000 円を上限とし合計 3 台分まで対象とさせていただきます。



(様式第1号)

5月末までに提出を お願いします。

### 磐田市河川愛護活動計画書

平成○○年○○月○○日

磐田市長

当該年度の3月4日までに作業が完了するようにお願いします。※雨天時の場合の予備日も期間内に完了してください。

団体名 〇〇〇 自治会

団体代表者名 住所 磐田市国府台〇一〇

氏名 〇〇 〇〇

電話 00-000

予定月日	(1回目)	平成〇〇	年〇月〇日	○時かり	ら〇時まで	4				
作業予定時間	(2回目)	(2回目) 平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで								
	(3回目)	平成〇〇	年〇月〇日	○時かり	ら○時まで					
作 業 内 容	(例)	(例) ・河川の堤防の草刈 ・河川のヘドロの除去								
作業場所	(例) ・〇〇川堤防 ・〇〇排水路									
参加予定人員	(1回目)	00人	(2回目)	00人	(3回目)	八〇〇				



1月までに実施 ⇒ 1月末までに報告 1月以降の実施 ⇒ 実施後すぐに報告

(様式第2号)

### 磐田市河川愛護活動実績報告

平成○○年○○月○○日

磐田市長

団体名 〇〇〇 自治会

団体代表者名 住所 磐田市国府台〇一〇

氏名 〇〇 〇〇

電話 00-000

※作業延長、作業面積を必ず記入してください。 草刈 (延長 500m×幅 2m)、面積 1,000 m² 河 川 名 浚渫 (延長 500m×幅1m) 平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで 作業日時 〇〇人 参加人員 実 施 場 所 〇〇川・〇〇排水路 作業内容 m) ( 草刈り (距離 m 幅  $m^2$ 作業距離等 (距離 浚渫 m 幅 m) 明 内 訳 使 途 細 単価×人数 金 額 事 飲物代 (ジュース代等) 000円 労務費 ※食べ物(弁当・パン等) は対象となりません。 機械借上料 業 OOO円 機械借上料 · 燃料代 円 資材費 000円 ゴミ袋・軍手代等 円 事務費 費 写真代・その他 (コピー代等) 000円 円 合計 000円

添付する領収書額と同じ金額を記入してください。

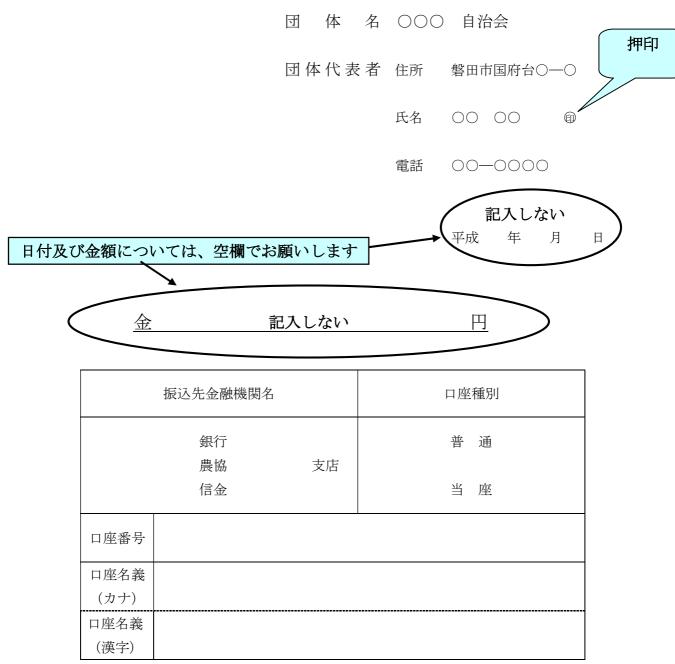


通帳表紙裏面(口座番号・口座名義) のコピーを1部提出してください。

(様式第3号)

### 磐田市河川愛護活動報奨金請求書

ただし、平成〇〇年度河川愛護活動報奨金として下記のとおり請求します。



※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義については、必ず通帳と照合し、正確に記入 してください。通帳のコピー(表紙の裏面)も提出してください。



(様式第4号)

## 機械借上証明書

去る ○月 ○日 (○曜日) に ○○○川 の河川愛護事業を実施 しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

 団体名
 〇〇〇 自治会

 団体代表者名
 〇〇 〇〇

押印

NO	借上げ物	氏 名	金 額	備考
1	草刈機	00 00	300円	
2	草刈機	00 00	300円	
3	軽トラック	00 00	2,000円	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計			2,600円	

注)報奨金算定の際、**草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で 計算させていただきます。** 

ただし、レンタカー (**領収書を添付願います**) は 2t ダンプ 1 台 6,000 円、軽ダンプ 1 台 5,000 円を上限とし合計 3 台分まで対象とさせていただきます。

# 回収依頼書(河川愛護)

※草はできるだけ袋(中身が確認できる袋)に入れてください。

枝(木)は70cm以内に切って、大人1人が持てる分量をビニール紐等で束ねてください。 木の直径は20cmまでです。

本依頼書を作業前に提出する場合は作業予定日を記入してください。

本依頼書を作業後に提出する場合は数量を記入してください。

※回収場所の位置図を添付してください。

<b>依頼事項</b> (該当する□にレ点をし`	てください)			
□ 草・枝(木)の回収処分をお願	頂いしたい。 (直	<b>美</b>	枝	束)
<ul><li>□ 汚泥の回収処分をお願いしたい</li><li>□ その他(</li></ul>		己入例:土のう	袋 ○袋 )	)
【作業日・作業予定日】 平成 年 月 日(雨ヨ	天の場合 □中止	□延期 平成	生	月 日
磐田市長 あて	平成	年	月白光	日台会
	自治会長		H 1	<del></del>
	電話番号 携帯電話			
	受付者(道路河)	課 <u>)</u>		

)

磐田市 建設部 道路河川課

電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948

メール dorokasen@city.iwata.lg.jp

磐田市国府台3-1

年 月 日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長 様

自治会名

自治会長名

### 平成29年度児童遊び場整備事業助成金交付申請書

下記のとおり、児童遊び場整備事業助成金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。

遊び場の所在地					
事業内容	1 新増設 2 補修	( \	ごちらかに	<b>(</b> 0)	
	経費の内	訳		金額	Į
					円
事業計画					円
					円
	合 割	<b>L</b>			円
事業の財源	市社協助成金			自治会負担金	
事 未 の 別 你		円			円
助成を希望する理由 (補修の場合)	番号に○を付けてくださ ア 遊具が劣化したた イ 遊具が破損したた ウ その他	め			
事業着手予定年月日	年 月	日			
完成予定年月日	年 月	日			

(注) 見積書、位置及び配置図を添付してください。

平成29年6月1日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長 様

自治会名 〇〇〇自治会

自治会長名 磐田太郎 印

平成29年度児童遊び場整備事業助成金交付申請書

下記のとおり、児童遊び場整備事業助成金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。

遊び場の所在地	磐田市国府台777-7		
事業 内容	① 新増設 2 補修 (どちらかに○)		
	経費の内訳	金額	
	ブランコ	120,000円	
事業計画	鉄棒	140,000円	
		円	
	合 計	260,000円	
事業の財源	市社協助成金	自治会負担金	
事 未 の 別 你	180,000円	80,000円	
助成を希望する理由 (補修の場合)	番号に○を付けてください。      遊具が劣化したため		
		J	
事業着手予定年月日	平成29年 9月 1日		
完成予定年月日	平成29年 9月20日		

(注) 見積書、位置及び配置図を添付してください。

※新設(増設)と補修を同時に実施する場合は、申請書は新設(増設)で1枚、補修で1枚、計2枚にしてご提出ください。(見積りも分けてください)